

旅行業務取扱料金表

株式会社 源

山梨県知事登録旅行業 第 地域一311号

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

内容		料金(税別)	備考
手配料金	運送機関・宿泊機関等の複合手配の場合	15人以上の場合: 旅行費用総額の20%以内 個人(上記以外)の場合: 1件につき3,000円	
	運送機関・宿泊機関等を単一手配する場合	15人以上の団体手配旅行の場合: 旅行費用総額の10%以内 個人(上記以外)の場合: 1手配につき、1,000円	
企画旅行		15人以上の場合: 旅行費用総額の20%以内 個人(上記以外)の場合: 1件につき10,000円	
変更手続料金	運送機関・宿泊機関等の予約変更	運送機関・宿泊機関等それぞれ1件につき1,000円	・手配着手後の変更・取消より申し受けます。 ・運送機関・宿泊機関等の定める取消料、違約金等を別途申し受けます。
取消手続料金	運送機関・宿泊機関等の予約取消、払戻し	運送機関・宿泊機関等それぞれ1件につき1,000円	
相談料金	お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金: 60分まで2,000円 以後30分毎に2,000円	Eメールの場合は、メール作成のための作業時間を相談時間とします。
	旅行日程表の作成	旅行日程1日につき2,000円	
	旅行代金見積書作成	基本料金2,000円と、旅行日程1日につき1,000円	
	旅行地または運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4)1枚につき2,000円	

※ 旅行費用とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関に対して支払う費用をいいます。

※ 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。

※ 上記料金は、旅行を中止される場合でも払い戻しいたしません。